

主催：日本平和学会北海道地区研究会

## 「恵庭事件」判決 50 年 今まで、そしてこれから

### ～若い主権者につなぐために～

「恵庭事件」判決（札幌地裁 1967 年 3 月 29 日、確定）から 2017 年 3 月で 50 年目を迎えます。恵庭事件は、酪農民が近隣の自衛隊島松演習場における演習騒音等による被害への抗議・対策の一環として演習用通信線を切断したことが自衛隊法違反で起訴されたものです。

被告人とされた酪農民を支援し平和憲法の実現のために、「理論・弁論・世論」が一体となったたたかいが繰り広げられました。

本企画は、前半は、憲法学者（理論）、弁護士（弁論）、報道記者（世論の形成の一端を担う）により、恵庭事件の意義やその後の動向、そして未来に向けての課題等について、それぞれの立場から報告します。

後半は各報告を受け、若い主権者に、平和憲法の意義をどのように活かし伝えていくべきか、を考えていきます。

恵庭事件をご存知の方も、そうでない方も、この機会にともに考えましょう。

#### ○前半 報告

憲法学から

飯島滋明さん（名古屋学院大学教員）

法曹から

佐藤博文さん（弁護士）

報道から

往住嘉文さん（報道記者）

コーディネーター・事件概説

前田輪音（北海道教育大学教員）

#### ○後半 パネルディスカッション

テーマ「若い主権者のために各専門家ができること

～平和憲法を活かすために」

パネリスト 飯島滋明さん、佐藤博文さん、往住嘉文さん 司会：前田輪音

日時：2017 年 3 月 11 日（土）13 時 20 分～16 時 50 分（開場 13 時 10 分）

場所：北海道教育大学 札幌駅前サテライト 教室 2・3

Tel：011-211-4100 札幌市中央区北 5 条西 5 丁目 Sapporo55 ビル 4 階

（札幌駅西口の紀伊国屋書店のビルです）



（入場無料 資料用意部数 70（予定））

問い合わせ先：前田輪音（[maeda.rinne@s.hokkyodai.ac.jp](mailto:maeda.rinne@s.hokkyodai.ac.jp)）

（Tel.011-778-0608 前田研究室）